

令和4年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年6月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和4年6月10日 午前9時00分				議長 西原 好文
	散 会	令和4年6月10日 午前9時47分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長代理	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年6月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第4 報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 報告第3号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第6 報告第4号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第7 議案第19号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第8 議案第20号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第22号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

皆様に御報告いたします。基盤整備課長の武富課長は入院のため欠席されており、その代理として大島課長代理が出席しておりますので、御了承願います。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

諸般の報告に入ります前に、本年4月20日に発生いたしました海水流入事故につきましては、事故発生以後、翌日には対策本部の設置をされ、現在まで3回の対策本部会議の開催、併せて3回の地元関係者の説明と、迅速な町の対応と、県農業振興センター、JA、地元関

係者、さらには羽佐間水利の関係者の御協力により、被害も最小限に食い止めることができ、麦、タマネギ等の収穫も終わり、現在、代かき等の作業も半分以上終わっている状態であり、改めて今回の担当職員の御苦勞に対しお礼を申し上げます。本当に御苦勞さまでした。

それでは、報告いたします。

5月10日、佐賀県町村議会議長会臨時総会が開催されております。欠員となっておりました会長には新たに玄海町の上田利治氏が、副会長には私、西原好文が、監事には上峰町の中山五雄氏がおのおの当選されております。

次に、5月20日には、県庁へ県道多久～江北バイパス整備促進期成会の要望、県土整備部へ高良川対策として河川砂防課へおのおの要望活動を行っております。佐賀県からは県土整備部、大吞部長、横尾副部長、片渕副部長、栞原道路課長、満石河川砂防課長の出席をいただいております。続いて、武雄河川事務所へ出向いて、牛津川における治水対策の促進に関する要望を行っており、武雄河川事務所の阿部所長、穴井副所長、薄田副所長、長浜管理課長の出席をいただいております。

次に、5月30日には全国町村議会議長・副議長研修が東京国際フォーラムにて開催され、私と渕上副議長、武富局長の3名で出席しております。

なお、皆様のお手元に配付しております諸般の報告で、令和3年度江北町土地開発公社経営状況報告書及び令和3年度江北町一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書が提出されております。その内容につきましては、皆様に配付しておりますとおりでございます。

以上で私からの報告は終わります。

続いて、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和4年6月定例会の開会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げたいと思います。

今日はまだ天気はいいですけれども、予報によりますと今日の夕方からまた雨が降り出すということで、向こう一、二週間の予報を見ておきますと雨のマークが大分ついておりました。いよいよ梅雨入りかなというふうに思いますけれども、やはりこの時期は1年の中でも大変緊張する時期であります。御存じのとおり、昨年も大雨被害に見舞われましたけれども、ぜひこの梅雨はしっかり乗り切りたいというふうに思っております。

また、先ほど議長から御紹介いただきましたとおり、基盤整備課の武富課長が腰を痛めま

して、今回手術をしないといけないということで、現在療養中であります。本人は、課長としては大舞台でありますから、6月議会、大変張り切っておりましたし、合間を縫ってというふうにも言っておりましたけれども、ここはやはり安静が第一で、長い目で見ますと、ここで少しとどまって、しっかり治療に専念することがいいだろうと申し伝えておりました。

また、今回その代わりに、課長代理の大島代理が議会については対応させていただくこととなります。御存じのとおり、以前は課長補佐と言っておりましたけれども、私の思いとしては、何かあれば、当然それは課長に代わって課長の職をするという自覚の下に、職務に当たってもらいたいという思いがありまして、何年前やったですかね、課長代理ということで職名も変えさせていただきました。そういう意味では、今回、課長代理としてではありませんけれども、課長に代わってこの議会をしっかり乗り切ってもらいたいと期待もしているところであります。

また、先ほど議長から報告がありましたけれども、このたび佐賀県町村議会議長会の副会長として、我々の西原議長が就任をされました。お祝いを申し上げますとともに、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、町政の運営状況ということで御説明をいたしたいと思っております。

令和4年度も2か月を今経過いたしました。正直あつという間の2か月だったなと思って、感覚的にはもう2か月過ぎたのかというよりは、まだ2か月しか過ぎていないのかというのが私の正直な感覚であります。もともと予定されておりました70周年関連の事業をはじめ、様々な事業に取り組みましたこともさることながら、先ほどもありましたとおり、海水の流入など、想定外、不測の事態の対応に追われたからではないかなというふうに思います。

海水流入については、先ほども御説明がありましたので、私からは簡潔に御説明をしますけれども、4月21日の朝に報告を受けまして、急遽現場のほうも確認をさせていただきました。これは御存じのとおり、今回は国に起因する事故ではありましたが、町の危機ということには変わらないものですから、ほかの災害と同じように、私ども町として、まずは初動を取ったわけです。

4月21日の当日に対策本部を設置いたしまして、関係機関にも参集をいただいて、これまで水路の海水の入替え、また、土壌改良等を進めていただいております。先ほど言いましたとおり、もともと今回の原因者は国ということなものですから、連休明けからは、今度は主体を国のほうに引き継ぎまして、報告によりますと5月中に関係の農家を全て河川事務所

のほうでも個別に回られて、おわび、また、今後の対策についてもお話をされたというふうに聞いております。もちろんこれから町としてもしっかりと関与をして事態の最終的な收拾に当たっていきたいというふうに思っております。

さて、御存じのとおり今年には町制70周年ということで、1年をかけて様々な事業を予定、計画しておるところであります。特にこの4月以降も70周年に関連する事業等を行ってまいりました。

まず、5月4日につきましては、北口にエキ・キタということで、コンテナショップをオープンいたしました。入居9店舗ということでありまして、当日はオープニングのセレモニーだけではなく、70周年記念の鉄道フェスタ、またJRウォーキング、さらにはファーマーズマーケットなど、様々なイベントが開催をされまして、報告によりますと全体で約5,000人の方にお越しいただいたというふうに報告を受けております。当日は大変天気もよく、恐らく町民の皆様にとっても、ああしたイベントといいましょうか——というのは大変渴望されていたんだなということを実感いたしました。議員の皆様方にもセレモニーに御出席をいただきましたけれども、もちろんコロナを見ながらではありますけれども、やはりそうした町民の皆さんが憩う、楽しむ、また、集う場づくりといいましょうか、機会づくりというのは、町にとっても大きな役割の一つだということを実感したところであります。

エキ・キタのオープンに合わせまして、隣接いたします駅のトイレについても今回改修と相なりました。やはりトイレの汚いところにお客さんがつくことはないというふうに言われます。そういう意味でも、やはりこのエキ・キタのオープンに合わせて改修をしたほうがいだろうということで改修を進めてまいったわけでありまして、エキ・キタにとどまらず、駅の利用者をはじめ、ぜひ利用者の皆様方が安心して快適にトイレをしていただける環境ということで、造りはしましたけれども、やはりこれからの維持というのが大事なんだと思います。建物はきれいかばってん、中が汚ければ元も子もないということでもあります。

トイレの管理、清掃等については、エキ・キタコンテナショップのテナントの皆様方で今現在実施をしておりますけれども、テナントそれぞれにはトイレは設置していないわけですよ。本来、店舗であればそれぞれのお店にトイレがあって、当然御自分のお店のトイレなわけですから、多分ぴかぴかにされるんだろうというふうに思います。そういう意味では、それぞれのテナントにトイレはない、ある意味、代わりにあそこにトイレがあるということ

で、日々大変きれいな状態で維持をしていただいているというふうに聞いております。改めて感謝を申し上げる次第であります。

ちょっとトイレつながりでなんなんですけども、ゴールデンウイーク明けの5月9日になりますけれども、懸案でありました学校のユニットトイレの利用が開始をされました。私も当日現地のほうに行きましたけれども、子供たちがある意味うれしそうにと——トイレでうれしそうにと言うのもちょっとあれですけども、トイレを使ってくれる顔を見て、よかったなというふうに思いました。

ただ、今回のユニットトイレというのは、私はあくまでも最初の一步だというふうに思っております。また、単純にトイレを造ったというだけではないというふうに思っております。

いつでしたかね、どこの保育園か忘れちゃったけれども、ある保育園の卒園式のとときに、その中で、卒園児の皆さん方は春からは小学生になりますと、ぜひおうちの皆さん方は入学式までに和式トイレの練習をそれぞれさせておいてくださいというふうな挨拶がありました。一瞬聞き流しそうになりましたけれども、うん、ちょっと待てよというふうに思ったんですよ。果たして小学校に入るときに和式トイレの練習をせんといかんというのはどういうことなのかということなんです。もちろんまだ和式トイレが残っているおうちもありますけれども、今は大分現代化しまして、練習しようにも、おうちに和式トイレがないという家庭も多い中で、今、小学校のトイレが和式だから、その練習するというよりも、やはり現代の住民の皆さんの生活様式——生活スタイルといいたいまいしょうか、やっぱりそれに合わせて、学校のみならず、我々町の施設というのはあるべきだというふうに思っていて、私なりに、学校とトイレとか、子供たちと学校のトイレというふうなことを少し調べました。

自分自身もかつては小学生でありましたもんですから、学校でトイレをするということに対する——何と言うんですかね、プラスよりはマイナスが多かったですけど、いろんなもやもやすることも思い出しながら、統計によりますと、やはり学校でなるべくならトイレをしたくないとか、トイレをするのが恥ずかしいとか、トイレが怖いとか、我々人間にとっては基本的な行為であります排せつということに対して、ある意味小さなときからマイナスの感覚とかを抱かせるというのは、私は違うというふうに思いました。やはり学校におけるトイレの問題というのは、子供たちの成長や健康、まさにこれこそが教育だというふうに思いますけれども——に関わることであるというふうに思っております。

今議会でもトイレのみならず、学校の改修の在り方については一般質問をいただいておりますから、詳細については教育委員会から具体的な考えについて示されるものというふうに思っておりますけれども、私が思うには、まさに学校である、また子供たちのことということであれば、私は、ザ・教育だというふうに思っております。私も傍観者ということではなくて、当然、総合調整権者としてではありますけれども、しっかり一般質問の質疑も注視をしたいというふうに思います。

また、70周年につきましては、5月29日でありましたけれども、山口祥義知事にお越しいただきまして、まちづくり講演会ということで、佐賀県、また江北町の今、そしてまた、これからということについて大変貴重なお話をいただきまして、450名の方が御参加をいただきました。まだコロナ禍ではあるわけですが、やはりそうした中でもこうした事業をやる中で、どうした形であればこうした行事ができるのかという、ある意味テストにもなったのではないかなというふうに思いますし、またあわせまして、町誌の発刊イベントであるとか、郵便局のほうで今回作成いただいた記念切手の販売ということも花を添えたのではないかなというふうに思っております。

また、先ほども言いました町誌につきましては、6月1日から正式に配本を開始いたしました。私ども江北町にとりましては、昭和57年、町制30周年の際に発刊をされて以来、40年ぶりの町誌ということになります。この70周年における町誌の編さん、刊行事業については、田中前町長から私も託された事業であるということで認識をしておりましたし、また、70周年という町にとっても大変記念すべき年であります。この年にこうした記念の事業ができたのは大変よかったなというふうに思いますし、少しは責任も果たせたかなというふうに思います。この町誌編さんにつきましては、多くの方に関わっていただきました。改めてこの場を借りてお礼申し上げたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

今回、町誌につきましては、希望世帯全世帯に無償でお配りをするというふうにしております。最近といいましょうか、江北町に移り住んだ方もいらっしゃいますし、40年ぶりということであれば、恐らくほとんどの方が生まれて初めて手にする自分の住む町の町誌ということになるんだろうというふうに思います。今回は非常に読やすい構成にもなっておりますので、ぜひ皆様お手に取って御一読いただければ幸いです。

ここまで町制70周年の関連の事業を申しあげましたけれども、この1年をかけて、70周年だからできるもの、また、70周年記念でなければできないものということもたくさんあるん

だろうというふうに思います。ぜひ町民の皆様と共に祝いたいというふうに思いますし、単純に一過性としてお祝いをするというだけではなくて、やはりこれからの江北町につながるような様々な工夫をしていきたいというふうに思いますし、この70年を機に、江北町民、また町内外の皆様方が、江北町のこと、また江北町を知るきっかけになればというふうに思っております。今後の事業につきましても、現在計画中のものもございまして、また随時、議会、また町民の皆様にもお知らせをしていきたいというふうに思っております。

ここまで70周年、また、海水の流入問題とこれまでの経過についてお話をいたしましたけれども、これから当面の町政の課題ということで少しお話をしたいと思います。

1つには、先ほど冒頭申し上げましたとおり、いよいよ梅雨に入ります。昨年、またその前、2年前の大雨も、いずれも8月でありました。やはりこれからは、災害の対策、対応ということがまさに目の前に来ている我々の課題であるというふうに思っております。この6月から8月をですね、もちろんその後は台風シーズンもありますけれども、しっかり乗り切る必要があるというふうに思います。

御存じのとおり、本年3月に江北町の総合排水計画を策定いたしました。また、これは単純につくったというだけではなくて、これに基づいて現在様々な事業を進めているところでありまして、その中でも超短期的といいたいでしょうか、梅雨前には実施をしたいというふうにしておりまして、例えば、排水機場の進入路のかさ上げなどは既に5月末で完了したというふうに報告を受けておりますし、先ほど議長からも報告いただきましたとおり、5月20日には、県また国に災害対策をはじめとした町の基盤整備、また、安全・安心に関わる要望活動を行ったところでありまして、議員の皆様方にも御参加をいただきました。ありがとうございました。

ただ、やはり今回の梅雨における我々江北町としての災害対策の肝は、事前落水の仕組みだというふうに思っております。これまで数年間試行的にといたいでしょうか——してきておりましたけれども、やはりこれをしっかり仕組みに落とすということが、今回の総合排水計画全体の中でも大きな柱の一つであります。ぜひこの梅雨においてはそうした仕組みの最終的な完成に向けて実施をしていきたいというふうに思っております。

また、これについても詳細は一般質問でお受けをしておりますから、その中で担当課長なり、また私なりから個別の御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、まずこの6月から8月の梅雨期をしっかり乗り切るということ

が大事であるというふうに思っております。

それともう一点でありますけれども、やはり物価高騰対策ということが当面の課題であろうというふうに思います。

数年前からのコロナの感染拡大に加えて、ここ最近の国際紛争といいたまいますか、そうしたことも加わって、急激に我々身の回りの価格が高騰をしておりますし、これは町民の皆様のご生活、また、お仕事にも大変圧迫をしているところであります。町といたしましても、もちろん国、県の対策もありますけれども、町としてもやはり独自の対策を取るべしということで、今回6月補正予算で、第1弾ということではありますけれども、幾つか価格高騰対策の事業を盛り込ませていただいております。

まず1つは、これは町民生活全般に対する支援ということで、ここ数年実施をしております元気クーポン事業につきまして、町民お一人3千円の配付をさせていただきたいというふうに思います。議会の承認をいただければ、速やかに実行に移せるようにしたいというふうに思っております。

またもう一つは、給食費の補助であります。御存じのとおり小・中学生の給食については、通常の給食費については、既に江北町は無償化を実施しておりますけれども、今回、価格高騰によりまして給食の原材料費が大変高騰しているということでもあります。ですので、今までと同じ予算でいけば、子供たちに従来と同じ質と量の給食を食べてもらえないということになっておりますものですから、子供の食と健康をしっかりと守るという観点から、今回、給食費の補助についても町のほうで手を入れたいというふうに思っております。

また、これは3点目ということですが、町内の事業者の皆様方に対する価格高騰対策ということで今回予算を入れております。これについては、既に県の6月補正予算でも発表されておりましたけれども、燃料等を利用する事業者に対する補助を県のほうで予定されております。町ではこれに上乗せの補助を実施したいというふうに思っているところであります。いずれについても、今回、6月補正予算という形で上げさせていただいておりますので、また、議案審議、常任委員会等でも御審議をいただくことになろうかというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

ただ、先ほど言いましたとおり、この対策はあくまでも私どもとしても第1弾だというふうに思っております。といいますのが、実は今回、先ほどの事業者支援とはまた別に、農業者に対する直接の支援といいたまいますか——については、実は6月補正予算では盛り込んで

おりません。言うまでもなく、燃料、肥料、飼料など農業者に対しても今回の価格高騰というのは大変な打撃を受けておるところであります。ただ、今の時点で国や県の支援策というのがまだ明らかになっていないものですから、やはりそうしたことも見て、町としても対応する必要があるというふうに思っておりますので、これは既にやっておりますけれども、引き続き情報収集、また検討を進め、機を逃さず次の一手も打っていきたいというふうに思います。場合によっては定例会、次は9月ということになりますけれども、定例会を待たず、例えば臨時議会、また専決処分、または予備費なども、これは議会とも御相談をしながらではありますけれども、ぜひ機を逃さず必要なタイミングで、必要な支援を町としても、特に農業者に対してはしていきたいというふうに思っておりますので、付け加えさせていただきます。

令和4年6月議会でありますけれども、一般質問、また議案を含めまして、議会全体としてのテーマとしては、私としてはやはり先ほど申し上げましたように、1つには災害の対策、対応ということであるというふうに思いますし、もう一つはやはりこの価格高騰への対策ということだと思えます。

そしてもう一つは、ウイズコロナ、アフターコロナということなんだろうというふうに思います。4回目の接種券も既に発送を開始しておりますけれども、これからは恐らくそうしたコロナ禍にあっても、またはコロナの後ということを見据えたいろんな仕込みといましようか、そうしたことが大事になってくるんだろうと思います。コロナは去ったけれども、何も残らなかったということではいけないというふうに思いますし、コロナが去ったから、また先祖帰り——先祖帰りという言い方はよくないんですかね、また元に戻るということではないと思うんですよね。やはりこれからまた、いろんな時代の変化ということを考えれば、コロナが去ったから前に戻るということではなくて、やはり新しい時代における何々という視点が大事だろうというふうに思っておりますし、ウイズコロナ、アフターコロナというのも先ほど申しましたテーマ3つだと思えますけれども、そのうちの一つに上げさせていただいたところでもあります。

いずれにしても、それぞれ待ったなしであります。未経験のこともたくさんあります。ただ、未経験だからといってひるむのではなく、だからこそ、いろんな知恵を絞り、また前例にとらわれず立ち向かっていくということが大事であるというふうに思います。

役場としても、個々の職員としても、しっかり緊張感を持って事に当たりたいというふう

に思いますし、私自身が先頭に立ってそうした取組を進めてまいりたいというふうに思いますので、議会の皆様方におかれましては、引き続きの御理解、御協力をお願いいたしまして、議会冒頭における私からの報告にいたします。本議会もどうぞよろしくをお願いいたします。

○西原好文議長

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 27 分 休憩

午前 9 時 28 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

第 7 号議案 令和 4 年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 41 億 3,461 万 3 千円と定めるものであります。

第 8 号議案 令和 4 年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 179 億 9,455 万 4 千円と定めるものであります。

第 9 号議案 令和 4 年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 491 万 6 千円と定めるものであります。

第 10 号議案 杵藤地区広域市町村圏組合個人情報保護条例の一部を改正する条例ですが、デジタル改革関連法の公布による関係法令の改正であります。

第 11 号議案 令和 3 年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第 3 回）は、新型コロナウイルス関連の減免措置に対する補助金受入れに伴う補正であります。

全議案とも異議なく、全員賛成で可決されております。

なお、議会冒頭、全員協議会において、葬斎公園使用料、消防本部財政見通しについて、消防職員の任用替えについて説明があり、今後町としての負担金を含め検討していく必要があります。

詳しい内容につきましては、議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

次に、杵島地区衛生処理組合議会臨時会が開催されておりますので、報告を求めます。井

上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。それでは、一部事務組合の報告をいたします。

令和4年第2回杵島地区衛生処理組合議会臨時会が、大町町長、水川組合長の招集により、令和4年5月10日午後2時より、全議員出席の下、大町町議会議場において開催されましたので、その内容を報告いたします。

まず、日程第1として仮議席を指定した後、日程第2．新任議員の紹介があり、大町町から藤瀬都子議員、江北町から池田和幸議員、白石町から吉岡正博議員が紹介されました。また、日程第3として、議長の選出については指名推選により、白石町の定松弘介議員が議長に、また、副議長に江北町の池田和幸議員が選任されました。

次に、付議事件は以下の3件であります。

議案第4号 令和4年度杵島地区衛生処理組合一般会計補正予算（第1号）については、予算の総額に歳入歳出それぞれ19万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,420万4千円とするものであります。

議案第5号 杵島地区衛生処理組合監査委員の選任については、白石町の溝口真由美氏が令和4年3月31日をもって退任されましたので、後任の委員に白石町の稲富健朗氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

議案第6号 （仮称）杵島地域汚泥再生処理センター整備事業変更請負契約の締結については、進入道路拡張工事及び雨水調整池建設工事を追加するため、1億3,631万2千円を増額し、変更後の契約額を37億6,411万2千円とするものであります。

以上3議案について、全議員出席の下、執行部より詳細なる説明を受け、慎重審査の結果、議案第5号については原案どおり全議員が承認、また、議案第4号、6号については原案どおり異議なく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、議員控室に置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

令和4年6月10日、産業厚生常任委員長、井上敏文。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告は終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番江頭義彦君、3番金丸祐樹君、4番井上敏文君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの8日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの8日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりであります。御了承願います。

日程第3～日程第10 報告第1号～議案第22号

○西原好文議長

日程第3. 報告第1号から日程第10. 議案第22号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案につきまして、順次提案理由を御説明申し上げます。

まず、報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることとされたため、本町においても税条例等の改正が必要となりました。

3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

改正内容の1点目は、個人住民税で、所得税において住宅ローン控除の適用期限を令和7年末まで4年間延長し、控除率を0.7%に引き下げた上、省エネ性能の高い認定住宅等については控除期間を13年間とすることに伴い、翌年度分の個人住民税においても、所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除額がある場合は、所得税の課税総所得金額の5%、最高が9万7,500円の範囲内で減額をするというものであります。

2点目は、固定資産税の商業地等の土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、課税標準額の上昇幅を令和4年度評価額の2.5%とするものであります。

報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることとされたため、本町においても税条例等の改正が必要となりました。

3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものであります。

次に、報告第3号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス関連事業として、4月1日付で2事業の専決処分を行いました。専決処分については、既に事前に議会の皆様方にはお知らせをしておりしております。どちらも昨年度末に開始した事業が今年度まで継続する分の費用であります。

1つには、子育て世帯等臨時特別給付金支給事業150万円、これは昨年度、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳以下の子育て世帯に対し10万円の臨時特別給付金を支給しました。その中で、3月に出生した子供への支給年度が新年度に属するためであります。

2つ目、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等買物代行事業5万円であります。新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅での療養等を要請された世帯に対しての買物代行につい

て、生活を守るライフラインとして、今年度も引き続き実施するためのものです。

この買物代行事業については町独自の取組であります。御存じのとおり、オミクロン株の蔓延に伴って一家全員感染、または自宅待機を余儀なくされる家庭が見受けられました。これを捉えて、町独自の対策といたしまして、代わりに生活に必要な品物を代行して買物してさしあげるといふ事業を社会福祉協議会に協力いただいて実施しているものであります。このところ陽性者も大分少なくはなりましたけれども、今週に入ってからだったですかね、やはりどなたか1人御家族で感染されたことによって、家族で複数感染されたという事態もまだ見受けられます。そういうこともありまして、これについては引き続き実施をするものであります。

令和4年4月1日付で地方自治法第179条第1項の規定によりこれらの専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第4号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてであります。

低所得の子育て世帯支援特別給付金給付事業868万7千円であります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための専決処分を行いました。児童扶養手当受給者等に対し、児童1人当たり一律5万円を給付するものであります。

令和4年5月27日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第19号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてであります。

令和4年4月1日付で「杵東地区衛生処理場組合」の名称が「杵島地区衛生処理組合」に変更されたことに伴い、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、8,166万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を63億8,189万9千円とするものであります。

今回の補正予算は、コロナ禍及びウクライナ情勢による原油価格、物価高騰のあおりを受

けている事業者や生活者の支援を行うものであります。町内店舗で利用できるクーポン券の発行や、食材価格の高騰による学校給食費の値上がり分に対し、子供たちにこれまでと変わらず栄養バランスや量を維持した給食を提供するための費用等を計上しております。

また、現在、コロナウイルスの感染状況等が変容する中で、人の往来が戻りつつあります。秋にはディステネーション・キャンペーンの実施などにより西九州が全国から注目されることから、これをまちづくりの大きなチャンス、また、江北町の認知度向上の大きな機会と捉え、地域産業の活性化やふるさと納税の増収、また、江北町の認知度向上などの取組を進めてまいります。

歳出の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る原油価格、物価高騰対策として、物価高騰対策江北町元気クーポン券事業3,400万円、学校給食費等物価高騰対策事業386万8千円、江北町中小事業者原油・原材料高緊急対策事業1,075万円、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた対策として、ふるさと発信事業405万6千円、Web会議環境整備事業205万8千円、新型コロナ対応型避難所整備事業170万7千円、スクールカウンセラー相談体制整備事業46万円、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る費用として1,135万5千円などを計上しております。

補正予算の財源としましては、新型コロナの地方創生臨時交付金など事業執行における国庫・県支出金、コミュニティ助成事業助成金などであります。

続きまして、議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、26万6千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ10億7,315万6千円とするものであります。

補正の内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正であります。

最後になります。議案第22号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、100万9千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,783万7千円とするものであります。

補正の内容は、令和3年度の保険料が予算額を上回ったため、その差額分を後期高齢者医療広域連合へ納付すべく、過年度保険料等納付金の増額補正を行うものであります。

以上が本議会に提案をした議案であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9 時 47 分 散会